

南知多町教育委員会（令和5年11月定例会）会議録

開閉会の日時	令和5年11月21日（火） 午後 3時40分 開会 午後 4時35分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した構成員	高橋篤教育長、山下陽教育長職務代理者、吉原知味委員、 内田美里委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮地利佳学校給食センター所長、平木克昌指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

別紙 令和5年11月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和5年11月21日（火）
午後3時40分
場 所 南知多町役場 委員会室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第33号 町議会の議決を経るべき議案(令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程4 議案第34号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について

日程5 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 南知多町立南知多中学校の生徒・保護者用アンケートについて
- (2) 令和6年南知多町二十歳のつどいについて
- (3) 後援申込みについて
- (4) 学校教育課関係の行事予定等について
- (5) 社会教育課関係の行事予定等について
- (6) 学校給食センター関係の事業等について
- (7) その他
南知多中学校校歌の歌詞について

次回定例会予定 12月21日（木）午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、11月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は、私と教育委員4名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「議案第33号 町議会の議決を経るべき議案（令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしくをお願いします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。こちらについては、すでに教育委員のみなさまに確認いただいておりますので、終了しています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(10月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会幹事会、尾張地区町村教育長会・研修会、町生涯スポーツ等指導者人材バンク説明会、県町村教育長協議会、町校長会、始め各会議・行事等の状況について、報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問、意見なし)</p> <p>【「日程3 議案第33号 町議会の議決を経るべき議案（令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p> <p>それでは、ここで、傍聴人の方の入室をお願いします。）</p> <p>(傍聴人が入室)</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程4 議案第34号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について」に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(事前配布した会議資料により、令和4年度教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応及び2名の評価委員からの意見等について、説明した。議案可決後は、ホームページへの公表並びに議会へ書面にて報告をすることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第34号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第34号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程4 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 南知多町立南知多中学校の生徒・保護者用アンケートについて」、事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (八谷指導主事)	<p>(南知多中学校が開校して半年が経過し、生徒、保護者に対して学校生活についてアンケート調査を実施していることを説明した。 回答期限が11月22日までのため、来月の定例教育委員会にて集計結果を報告することを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問・ご意見等をお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、 「(2) 令和6年南知多町二十歳のつどいについて」 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(1月7日に実施する南知多町二十歳のつどいについて開催要項に基づいて説明した。昨年からの変更点として、保護者を参加者と同じサブアリーナで見学できることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、 「(3)後援申込みについて」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった1件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(4) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(5) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(6) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(学校教育課関係の11月から1月にかけての行事予定について、説明した。)
(森社会教育課長)	(社会教育課関係の11月から12月にかけての行事予定について、説明した。)
(宮地給食センター長)	(12月分の給食献立表案で、南知多お魚の日献立などについて、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(7)のその他に入ります。 「南知多中学校校歌の歌詞について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(前回、定例教育委員会で提出した譜面付のふりがな歌詞から漢字を入れたわかりやすい歌詞の資料を説明した。)
高橋教育長	その他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 (意見・質問なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。